2026年11月2日現在

正誤表	2027年度版　不動産鑑定士 不動産に関する行政法規　最短合格テキスト

12287-7

本書において下記のとおり、誤りがございました。
内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。
恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ＴＡＣ出版

頁	誤	正	更新日
15	上から20～21行目 債権者は動産を占有し、使用できます。	**質権者は質物を占有できますが、動産質権者は、原則として自由に使用・収益することはできません。なお、不動産質権者は、質権の目的である不動産の用法に従った使用及び収益が認められています。**	2026/11/2

以　上